



令和7年度 障害者職業訓練コーチ（会計年度任用職員） 採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県立田辺産業技術専門学院
〒646-0011 田辺市新庄町1745-2
TEL 0739-22-2259（直通）

1 受付期間及び合格発表

受付期間	郵送【必着】による受付 令和7年12月26日（金）～ 令和8年1月19日（月）【必着】 ※持参による受付は行いません。
合格発表	令和8年2月初旬（受験者に通知します。）

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・業務内容

試験区分	採用 予定 人数	勤務場所	業務内容
障害者 職業訓練 コーチ	1名	和歌山県立 田辺産業技術専門学院 (田辺市新庄町1745-2)	①訓練生への支援 (ア)訓練前の訓練準備支援 (イ)訓練中のきめ細やかな支援 (ウ)訓練生への就職支援 ②委託先への支援 (ア)訓練実施にあたってのきめ細やかな支援 ③委託訓練カリキュラムの作成 (ア)個々の訓練生への支援ニーズ(特性・能力等) を踏まえたカリキュラムの作成 (イ)委託先の支援ニーズ(訓練内容、訓練環境等) を踏まえたカリキュラムの作成 ④委託訓練の進行管理 (ア)委託訓練の進捗状況の管理 (イ)委託訓練終了後のフォローアップ ⑤関係機関との連絡調整 (ア)訓練の円滑な運営等に係るハローワーク、 福祉・教育関係機関との連絡調整 ⑥①～⑤を実施するにあたり必要となる事務処理 ⑦その他産業技術専門学院長が指示する委託訓練 に関すること

3 受験資格

- (1) 次のアからウまでの全ての要件を満たす人
- ア 障害者の職業能力開発や障害自立に関する支援等の業務経験を1年以上有する人
 - イ 基本的なコンピューター操作ができ、ワード、エクセル及び電子メールでのやりとりができる人
 - ウ 普通自動車運転免許（AT限定可）を保有している人

- (2) 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条に該当する人）は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法及び内容

試験種目	内容
面接試験	障害者職業訓練コーチとして必要な能力、人物、性格等についての個別面接

※合格者は、面接試験の得点順に決定します。

ただし、面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合、不合格となります。

5 試験日時及び試験会場

試験日時	試験種目	試験会場
令和8年1月29日（木）	面接試験	和歌山県立 田辺産業技術専門学院 （田辺市新庄町1745-2）

※試験時間については、受付締め切り後、受験者あてに通知します。

※試験会場については、「試験会場案内図」を御覧ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※再度の任用は、3回まで公募によらず勤務実績に基づく能力実証により行う場合があります。
勤務形態	○勤務日：週4日（1週の月曜日から金曜日のうち1日・土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除く。） ○勤務時間：午前8時30分～午後4時30分（休憩60分）
報酬等	○報酬（令和7年12月26日現在） 日額8,617円から9,800円まで（地域手当を含む金額） ※報酬の日額は、前歴換算を加味して決定します。 ○期末・勤勉手当（令和7年12月26日現在） 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 期末手当 1. 2625月分を年2回（6月及び12月）支給 勤勉手当 1. 0625月分を年2回（6月及び12月）支給 ※ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。 ○費用弁償（通勤手当相当分） 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 （1月当たり150,000円が限度） ○その他 ※上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は7日付与） ○特別休暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）等

服 務	地方公務員法の規定による。 ・守秘義務、職務専念義務 等
条件付採用	採用（再度の任用含む。）は、すべて条件付きのものとして1か月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行した時に正式採用となります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県立田辺産業技術専門学院（田辺市新庄町1745-2）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受験者	得点・順位	合格発表の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前8時30分（期間の初日は午後2時30分）から 午後5時15分まで

8 受験手続及び受付期間

申 込 用 紙 取 得 方 法	（配布場所） ○和歌山県立田辺産業技術専門学院 （その他） ○和歌山県立田辺産業技術専門学院ホームページの「障害者職業訓練コーチ（会計年度任用職員）採用試験の実施について」からダウンロードしてください。
申 込 方 法	下記の「申込書類」を、下記の申込先へ 郵送 してください。 ※必ず 簡易書留郵便 によるものとし、封筒の表に「 受験申込 」と 朱書き してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申 込 書 類	①申込書（指定様式）1通 ※必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ②受験資格（業務従事）証明書（「3受験資格（1）ア」に該当する業務について、受験者が従事したこと（していること）を雇用主が証明する書類【雇用主の証明印が必要】） ③受験案内通知書送付用定形郵便封筒1通（長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ） ※自分の宛先を明記し、110円切手を貼付したもの
申 込 先	〒646-0011 田辺市新庄町1745-2 和歌山県立田辺産業技術専門学院 会計年度任用職員採用試験係
受 付 期 間	令和7年12月26日（金）～ 令和8年1月19日（月）【必着】
受 験 案 内	申込書が郵送された後、申込書及び <u>受験資格（業務従事）証明書の内容を確認し郵便により受験案内通知を送付します。</u> 令和8年1月26日（月） までに、受験案内通知が到着しない時は、至急、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

申 込 書 の 記 入 方 法	① 提出書類に不備がある時は受理できない場合があります。 ② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ③ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。 ④ 「3受験資格(1)のア」に該当する業務内容を必ず記入してください。その他職歴については、4段目以降に新しいものから順に記入してください。現在も在職されている場合、在職期間は申請時点の年月を記入してください。
--------------------	--

(注) この採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県立田辺産業技術専門学院において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

9 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前8時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、履歴書記載の連絡先に電話連絡します。

10 問合せ先

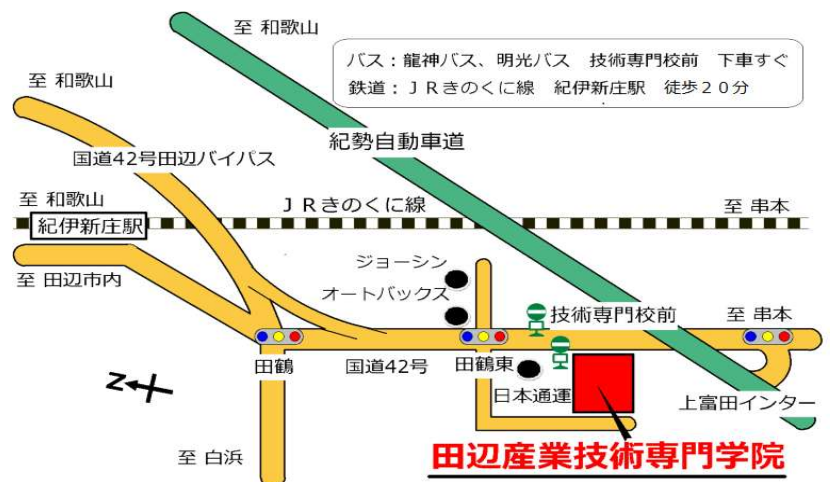
和歌山県立田辺産業技術専門学院 会計年度任用職員採用試験係
(電話：0739-22-2259)

試験会場案内図

和歌山県立田辺産業技術専門学院

〒646-0011 田辺市新庄町1745-2

電話 0739-22-2259



○鉄道（JR）を利用される場合

JRきのくに線「紀伊新庄」駅下車、徒歩約20分

○バス（明光バス）を利用される場合

95系統「田辺駅前」発「栗栖川」行き、または91系統「新宮駅」、もしくは30系統白浜温泉（三段壁）行きに乗車し「技術専門校前」で下車すぐ

○自動車を利用される場合

紀勢自動車道「上富田インター」から国道42号を田辺市方面へ向かい約500m

※駐車は学院内駐車場をご利用ください。

○案内図は略図ですので、正確な場所は各自御確認ください。